

2019年5月12日

日本NPO学会会員 各位

日本NPO学会
会長 岡本 仁宏

2019年度日本NPO学会総会の開催について

拝啓 新緑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は学会運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年度日本NPO学会総会を下記のとおり開催致します。会員の皆様におかれましては、万障お繰り合わせの上、ご出席下さいますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時：2019年6月2日（日）12：50～13：50
2. 場所：龍谷大学瀬田キャンパス 8号館101
〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5
※第21回年次大会の期間中となります。
※詳しくは年次大会プログラム等をご参照ください。<http://janpora.org/meeting/>
3. 議案
 - <審議事項>
 - 1 2018年度事業報告について
 - 2 2018年度決算について
 - 3 監事の選任について
 - 4 顧問の選任について
 - <報告事項>
 - 1 2019年度事業計画について
 - 2 2019年度予算案について
 - 3 新規入会会員について
 - 4 新会員システムの導入と事務局移転について
 - 5 災害等対応委員会の設置について
 - 6 第22回年次大会開催校および大会実行委員会体制について
 - 7 広報検討部会の設置について
 - 8 その他

以上

<総評>

新規執行部体制が発足し、2017 年度に承認された委員会体制が本格的に起動した。

スタディグループ活動助成事業を開始し、20 周年記念事業を実施するなど、新しい動きを作ることができた。また、災害等対応委員会の設置を決定し、科研費の審査区分表の改訂に向けて検討に入るなど、次年度へ向けての準備も行った。2018 年度の第 20 回年次大会を開催した。他学会や他組織との新しい連携、大会実施要領の見直し等によって、第 21 回年次大会に向けて準備作業を行ってきた。学会誌も例年通り発行するとともに、新体制の下で今後の発行体制の検討を行った。

組織的には、会員の漸減傾向に伴う財務規模の縮小傾向を踏まえ、新規会員の開拓、会費徴収の強化等の改善を行い、成果をあげることができた。会計実務も見直し財務書類の補正も行った。結果、2 度の補正予算を編成し、執行した。これによって、正味財産の減少に歯止めをかけ財政の立て直しを図ることができた。

1. 事業

(ア)スタディグループ活動助成事業の開始

- ・ 組織運営委員会による検討を踏まえ、理事会において「日本 NPO 学会スタディグループ活動助成金交付要綱」を制定し、これに基づき、公募を行い、2 件のスタディグループ活動助成を行った。

(イ)災害等対応委員会の設置

- ・ 組織運営委員会への諮問に対する答申を踏まえ、理事会において、学会の社会貢献活動の一環として、自然災害等緊急時における本学会の対応について平時に検討し準備するため、表記の特設委員会の設置を決定した。

(ウ)国際研究ネットワークとの交流・連携

- ・ 国際交流を所管する学術研究委員会において、NPO・NGO・市民社会・ボランティア・社会起業などの研究に関する国際的な学会・研究ネットワーク（ARNOVA, ISTR など）との交流を行った。
- ・ 会員の海外研究発表を奨励するとともに、ニューズレターによる国際学会参加報告を行った。
- ・ ARNOVA, ISTR などの国際学会に本学会会員が多数参加し、研究報告を行うなどの研究交流を行った。
- ・ 前年度に締結された ISTR との Memorandum of Understanding（覚書）を継続・遵守した。

(エ)大会・セミナー等の開催

- ・ 第 20 回年次大会を 2018 年 6 月 9 日～10 日に、立教大学において開催した（大会実行委員会委員長：中村陽一会員）
- ・ 第 21 回年次大会を 2019 年 6 月 1 日～2 日に、龍谷大学瀬田キャンパスにて開催するために、大会実行委員会を設置し、事業準備を進めた（大会実行委員会委員長：筒井のり子会員）。

(オ)20 周年記念事業

- ・ 20周年記念事業委員会の議に基づき、会員アンケートを企画・実施した。2019年第21回大会における学会20周年記念パネルを企画・準備した。

(カ) 科研費の審査区分表の改訂に関する情報収集

- ・ 非営利社会活動の研究活動に対する研究費配分を促進するため、学術振興会の審査区分表の改訂に関する情報収集を行い、学術研究委員会・理事会において対応を検討した。

(キ) 学術誌の編集・発行

- ・ 学会誌『ノンプロフィット・レビュー (The Nonprofit Review)』は、第18巻第1号を発行し、会員に配布するとともに、オンラインジャーナルとしてJ-STAGEを通じて公開した。
- ・ 学会誌、及びニューズレターの発行体制について、検討を行い、次年度以降の発行方針を定めた。次年度以降、毎年度1回発行するものとし、毎回依頼原稿を中心とした特集を掲載する。公募論文を引き続き募集する。なお、次年度は20周年記念の特集を掲載する。
- ・ JANPORA ディスカッション・ペーパーは、今年度は発刊しなかった。

(ク) 日本NPO学会賞

- ・ 林雄二郎初代会長の寄付により創設された「日本NPO学会賞」について、学会賞選考委員会により候補作品の公募を行い、第16回学会賞の選定と授与を行った（委員長：新川達郎会員）。
- ・ 組織運営委員会及び学会賞選考委員会による検討を経て、「学会賞細則」「学会賞細則施行規程」を制定した。これにより、学会賞は、「日本NPO学会賞林雄二郎賞」「日本NPO学会賞優秀賞」「日本NPO学会賞奨励賞」「日本NPO学会賞選考委員会特別賞」「日本NPO学会賞年次大会優秀発表賞」の類型を整備した。
- ・ 第17回学会賞の公募と選定を行った。

2. 組織体制

(ア) 会員

- ・ 会員は、2019年3月31日現在で正会員635名、賛助会員1団体であった。前年度から103名の退会があり、32名の新入会員を迎えた。
- ・ 一方では、会費請求を適切に行うことによって会費納入率が向上するとともに、未納会員の会費を納入したうえでの継続または退会など整理が図られ、他方では、積極的な獲得努力によって新入会員を増やした。
- ・ 従来業者との業務委託契約の終結に伴い、新しい委託業務契約を締結し2019年度に会員システムの導入を決定した。

(イ) 総会

2018年6月10日に立教大学池袋キャンパスにおいて総会を開催した。

1. 議決事項

- (ア) 2017年度事業報告
- (イ) 2017年度決算
- (ウ) 第10期理事の選任
- (エ) その他

2. 報告事項

- (ア)2018 年度事業計画について
- (イ)2018 年度予算について
- (ウ)新規入会会員について
- (エ)日本 NPO 学会スタディグループ活動助成金交付要綱
- (オ)その他

(ウ)理事会

① 第 9 期理事会

1. 第 10 回 メール理事会 (審議期間): 5 月 21 日~26 日
 - ・第一号議案 日本 NPO 学会スタディグループ活動助成金交付要綱の承認
 - ・第二号議案 パブリックコメントに対する回答の総会資料案の承認
2. 第 11 回 対面理事会 2018 年 6 月 9 日立教大学池袋キャンパス 太刀川記念館
 - ・第一号議案 新入会員の承認
 - ・第二号議案 中西印刷の委託の停止
 - ・第三号議案 第 21 回年次大会の実行委員会委員長を筒井のり子会員、開催地を龍谷大学・瀬田キャンパスとする案を承認
 - ・その他執行部、各委員会より報告があった。

② 第 10 期理事会

対面理事会を 3 回、メール理事会を 7 回行い、業務執行を行った。

1. 第 1 回 対面理事会 2018 年 8 月 25 日 (土) 14:00~17:00 会場: 龍谷大学大阪梅田キャンパス
 - ・第一号議案 移行後の執行部業務報告
 - ・第二号議案 理事の委員会への所属の指名・承認
 - ・第三号議案 補正予算案の承認
 - ・第四号議案 今後の事業について
 - ・その他報告があった。
2. 第 2 回 メール理事会 (審議期間): 2018 年 8 月 31 日 (金) ~9 月 4 日 (火)
 - ・第一号議案 常設委員会委員長の選任の承認
 - ・第二号議案 スタディグループ活動助成金交付決定の承認
3. 第 3 回 メール理事会 (審議期間): 2018 年 9 月 12 日 (水) ~9 月 16 日 (日)
 - ・議案 大会実行委員会委員の承認
4. 第 4 回 対面理事会 2018 年 10 月 8 日 (月) 15:30~18:00 会場: 日本 NPO センター地下会議室
 - ・第一号議案 実行委員会修正人事案の承認
 - ・第二号議案 学会賞細則案 (大枠を承認)
 - ・第三号議案 第 2 次補正予算の承認
 - ・その他執行部、各委員会より報告があった。
5. 第 5 回 メール理事会 (審議期間): 2018 年 11 月 5 日 (月) ~11 月 9 日 (金)
 - ・議案 学会賞細則案 (様式第 1 号及び第 2 号を含む)
6. 第 6 回 メール理事会 (審議期間): 2018 年 12 月 3 日 (月) ~12 月 7 日 (金)

- ・議案 会長による事務局長選任の承認
- 7. 第7回 メール理事会（審議期間）：2019年1月7日（月）～1月11日（金）
 - ・議案 事務局経理事務・出納業務に関する提言等にかかる業務委託契約締結の承認
- 8. 第8回 メール理事会（審議期間）：2019年2月4日（月）～2月8日（金）
 - ・第一号議案 日本NPO学会賞細則施行規程の承認
 - ・第二号議案 日本NPO学会旅費規程の承認
- 9. 第9回 対面理事会 2019年2月21日（木）会場：関西学院大学梅田キャンパス
 - ・第一号議案 会員システム（仮称）業務委託の承認
 - ・第二号議案 災害対応等委員会（仮称）設置の承認
 - ・第三号議案 旅費規程一部改正の承認
 - ・第四号議案 2018年度事業報告素案の承認
 - ・第五号議案 2019年度事業計画案および予算案の承認
 - ・第六号議案 他組織連携（「ファンドレイジング・日本2019」後援）の承認
 - ・その他執行部、各委員会より報告があった。
- 10. 第10回 メール理事会（審議期間）：2019年3月23日（土）～3月27日（水）
 - ・第一号議案：会員管理業務等委託契約書の承認
 - ・第二号議案：会員管理業務等委託契約書覚書骨子の承認
 - ・第三号議案：日本NPO学会パートタイム労働者就業規則の承認
 - ・第四号議案：日本NPO学会パートタイム労働者在宅勤務規程の承認
 - ・第五号議案：労働条件通知書兼雇用契約書の承認
 - ・第六号議案：2019年度事業計画(修正案)の承認
 - ・第七号議案：2019年度予算（修正案）の承認

(エ)委員会

- ・2018年度に本格的に開始された委員会体制（常設委員会及び特設委員会）の円滑な運用を図った。

(オ)細則・規程等の制定

- ・各種規程を整備し、契約書を整備し、組織運営のコンプライアンスを向上させた。
- ① 日本NPO学会スタディグループ活動助成金交付要綱の制定（第9期）
- ② 学会賞細則、同施行規程の制定
- ③ 旅費規程の制定
- ④ パートタイム労働就業規則、パートタイム労働者在宅勤務規程の制定
- ⑤ 事務局経理事務・出納業務に関する提言等にかかる事務委託契約の締結
- ⑥ 会員システムに関する業務委託契約の締結

(カ)事務局及び事務局長

- ・事務局長として小田切康彦会員（徳島大学）を選任した。
- ・これに伴い、事務局を宮城大学から徳島大学へ移転した。
- ・事務局業務に関して、新しい業務委託契約締結に伴う、業務体制の整備を図った。

(キ) 監事

・会則に基づき、2018年6月10日の定時総会で1名が退任し、1名が継続（任期：2020年6月の定時総会まで）。なお、欠員1名の補充は、2019年度定時総会で行う予定。

(ク) 広報

- ① 事務局に広報検討部会を設置することを決定し、2019年度からの運用を図ることとした。
- ② ニュースレターを、2回発行し、全会員に配布するとともに、各地のNPOセンター、図書館等に配布した。Vol.20 No.1（通巻70号、2018年9月）、Vol.20 No.2（通巻70号、2019年3月）

3. 財務

(ア) 補正予算

・財務状況の把握の上、2018年8月の第1回理事会。第4回理事会において補正予算案を2度にわたって策定し、執行した。

(イ) 財務管理

- ・財務状況について書類を補正し、正確な把握を行った。これに基づき、収支の改善を図った。
- ・経理規程を順守できる事務体制を確立するために、新業務体制を構築した。
- ・理事の協力を得て、理事会・委員会の旅費の抑制を図り、かつ組織運営委員会の検討を経て理事会において旅費規程を策定し、ルールの明確化を行った。
- ・大会会計を、事業会計として把握し、独立採算性を高めた。
- ・事務経費の削減のために委託内容を見直し、次年度からの抑制を図った。
- ・その他、各業務の費用削減を行った。
- ・会費徴収を積極的に行い、徴収率を向上させた。

○組織体制：(2019年3月31日現在)

会長 岡本仁宏

副会長 早瀬 昇

理事（あいうえお順、以下同じ）

秋葉 武、雨森孝悦、今田克司、後 房雄、岡田 彩、岡本仁宏、岡村こず恵、岸本幸子、粉川一郎、小田切康彦、坂本治也、桜井政成、田中敬文、筒井のり子、永井美佳、仁平典宏、初谷 勇、早瀬 昇、藤井敦史、松永佳甫、三木秀夫、目加田説子、山岡義典、

常設委員会（委員長は常務理事を兼任）

組織運営委員会（初谷 勇委員長、岡村こず恵、小田切康彦、三木秀夫、山岡義典）

学術研究委員会（藤井敦史委員長、後 房雄、岡田 彩、坂本治也、桜井政成、仁平典宏、目加田説子）

大会運営委員会（田中敬文委員長、今田克司、粉川一郎、小田切康彦、筒井のり子）

編集委員会（後 房雄委員長、坂本治也、桜井政成、藤井敦史、杢永佳甫）

学会賞選考委員会（雨森孝悦委員長、秋葉 武、岡田 彩、岸本幸子、永井美佳、新川達郎、仁平典宏）

特設委員会

20周年記念事業委員会（早瀬昇委員長、今田克司、今村 肇、粉川一郎、坂本治也、島岡未来子、仁平典宏、杢永佳甫、目加田説子、山岡義典）

災害等対応委員会（2019年4月1日に設置）

大会実行委員会

筒井のり子委員長、内田香奈、遠藤恵子、岡村こず恵、川中大輔、坂本治也、桜井政成、実吉 威、新川達郎、早瀬 昇、深尾昌峰、松浦さと子、吉田忠彦、事務局：松浦哲郎

事務局

事務局長 小田切康彦（石田 祐 2018年12月7日まで）

事務局員 松中一美

監事 各務克郎

顧問 田中弥生

日本 N P O 学 会

2018 年度決算報告

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日

目次

2018 年度決算書

◇一般会計活動計算書

◇特別会計収支計算書（日本 NPO 学会賞）

会計資料

◇活動計算書

◇貸借対照表

◇財務諸表の注記

◇財産目録

日本NP0学会 一般会計活動計算書 (2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：円)

勘定科目	2018年度予算	2018年度決算
経常収入総額	7,410,000	8,042,020
会費	7,350,000	7,874,000
年会費	6,086,000	6,610,000
賛助会費	100,000	100,000
大会参加費	1,164,000	1,164,000
セミナー会費	0	0
寄付・助成金	0	120,000
助成金	0	120,000
寄付	0	0
出版事業	60,000	48,000
その他	0	20
雑収入	0	0
受取利息	0	20
経常支出総額	7,167,000	6,681,859
謝金	1,282,000	1,302,750
雑給	1,022,000	942,750
諸謝金	260,000	360,000
業務委託費	1,588,000	1,574,460
共通事業	1,238,000	1,397,760
出版事業	350,000	176,700
旅費交通費	1,048,000	924,144
事務局	926,000	802,140
大会・セミナー	122,000	122,004
会議費	67,000	62,400
物品購入費	94,000	96,171
通信費	735,000	663,701
事務局	368,000	418,368
出版事業	306,000	184,342
その他	61,000	60,991
印刷費	1,831,000	1,517,706
学会誌	950,000	587,649
ニューズレター	540,000	540,000
概要集	281,000	369,900
その他	60,000	20,157
手数料	95,000	114,106
学術推進費	200,000	200,000
懇親会費	225,000	224,640
その他(雑費・予備費等)	2,000	1,781
学会賞特別会計繰入	0	0
当期収支差額	243,000	1,360,161
前年度繰越金	1,267,223	1,267,223
次年度繰越金	1,510,223	2,627,384

日本NPO学会 「日本NPO学会賞」 収支計算書 (2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：円)

	金額
収入	28
受取利息 (一般預金利息)	28
受取利息 (定額預金利息)	0
雑収益	0
一般会計からの繰入	0
支出	220,486
第16回「林雄二郎賞」(坂本治也)	100,000
第16回「優秀賞」(兪 祖成)	30,000
第16回「優秀賞」(勝田美穂)	30,000
第16回「学会賞選考委員会特別賞」(岸田眞代)	30,000
第16回「学会賞選考委員会特別賞」(岡田彩他)	30,000
送金手数料(北洋銀行→七十七銀行)	486
当期収支差額	-220,458
前年度繰越金	3,391,208
次年度繰越金	3,170,750

活動計算書

2018年 4月 1日 ~ 2019年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	一般会計	特別会計	合 計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	6,345,000		6,345,000
学生会員受取会費	265,000		265,000
賛助会員受取会費	100,000		100,000
受取会費計	6,710,000	0	6,710,000
2. 受取助成金等			
民間助成金	120,000		120,000
3. 事業収益			
出版事業収益	48,000		48,000
セミナー・大会事業収益	1,164,000		1,164,000
事業収益計	1,212,000	0	1,212,000
4. その他収益			
受取利息	20	28	48
その他収益計	20	28	48
経常収益計	8,042,020	28	8,042,048
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
雑給	942,750		942,750
人件費計	942,750	0	942,750
(2) その他経費			
会議費	284,040		284,040
旅費交通費	122,004		122,004
通信運搬費	322,478		322,478
学会誌発送費	79,575		79,575
学会誌印刷費	587,649		587,649
ニューズレター印刷費	540,000		540,000
印刷製本費	383,782		383,782
什器備品費	0		0
事務消耗品費	57,287		57,287
諸謝金	360,000		360,000
委託費	1,574,460		1,574,460
支払手数料	103,306	486	103,792
支払助成金	200,000		200,000
支払日本NPO学会賞奨励金	0	220,000	220,000
雑費	1,781		1,781
その他経費計	4,616,362	220,486	4,836,848
事業費計	5,559,112	220,486	5,779,598
2. 管理費			
(1) 人件費			
人件費計	0	0	0
(2) その他経費			
会議費	3,000		3,000
旅費交通費	802,140		802,140
通信運搬費	261,648		261,648
事務消耗品費	38,884		38,884
印刷製本費	6,275		6,275
支払手数料	10,800		10,800
その他経費計	1,122,747	0	1,122,747
管理費計	1,122,747	0	1,122,747
経常費用計	6,681,859	220,486	6,902,345
当期正味財産増減額	1,360,161	△ 220,458	1,139,703
前期繰越正味財産額	1,267,223	3,391,208	4,658,431
次期繰越正味財産額	2,627,384	3,170,750	5,798,134

貸借対照表

2019年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	2,014		
普通預金	2,566,914		
振替口座	959,636		
日本NPO学会賞特別会計特定資産	3,170,750		
未収金	20,000		
流動資産合計		6,719,314	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			6,719,314
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	773,934		
前受金	145,000		
預り金	2,246		
流動負債合計		921,180	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			921,180
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産額		4,658,431	
当期正味財産増減額		1,139,703	
正味財産合計			5,798,134
負債及び正味財産合計			6,719,314

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改訂 NPO法人会計基準協議会公表)によっています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	出版事業	セミナー・大会 事業	一般会計共通 事業	日本NPO学会 賞特別会計事業	事業費計
(1) 人件費 福利厚生費			942,750		942,750
人件費計	0	0	942,750	0	942,750
(2) その他経費					
会議費		284,040			284,040
旅費交通費		122,004			122,004
通信運搬費	104,767	60,991	156,720		322,478
学会誌発送費	79,575				79,575
学会誌印刷費	587,649				587,649
ニューズレター印刷費	540,000				540,000
印刷製本費		369,900	13,882		383,782
什器備品費			0		0
事務消耗品費		18,150	39,137		57,287
諸謝金		360,000			360,000
委託費	176,700		1,397,760		1,574,460
支払手数料	2,808	3,672	96,826	486	103,792
支払助成金			200,000		200,000
支払日本NPO学会賞奨励金				220,000	220,000
雑費		1,581	200		1,781
その他経費計	1,491,499	1,220,338	1,904,525	220,486	4,836,848
事業費計	1,491,499	1,220,338	2,847,275	220,486	5,779,598

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が特定された寄付金等の内訳は以下の通りです。当団体の正味財産は5,798,134円ですが、そのうち3,170,750円は日本NPO学会賞特別会計に使用される財産です。したがって、使途が制約されていない正味財産は2,627,384円です。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
受取助成金等	0	120,000	120,000	0	立教大学より年次大会補助
日本NPO学会賞特別会計	3,391,208	28	220,486	3,170,750	
合 計	3,391,208	120,028	340,486	3,170,750	

財産目録

2019年 3月 31日現在

(単位:円)

科目・摘要	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金:京都	2,014		
普通預金:みずほ銀行(札幌支店)	943,347		
普通預金:七十七銀行	1,623,567		
振替口座:ゆうちょ銀行	959,636		
日本NPO学会賞特別会計特定資産			
普通預金:北洋銀行(豊平支店)【解約済】	0		
普通預金:七十七銀行(特別会計分)	12		
普通預金:三井住友銀行(甲東支店)	3,170,738		
未収金			
正会員年会費2名分	20,000		
流動資産合計		6,719,314	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			6,719,314
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
業務委託費 3件	468,800		
NL71号印刷費 1件	270,000		
雑給 3月分	34,000		
通信運搬費 1件	1,134		
前受金			
次年度分受取会費	145,000		
預り金			
源泉所得税	2,246		
流動負債合計		921,180	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			921,180
正味財産			5,798,134

監査報告書

令和元年5月7日

日本NPO学会

会長 岡本 仁宏 殿

監事 各務 克郎

私は、日本NPO学会の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の業務監査及び会計監査を行いました。

理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会その他重要な会議に出席し、必要と認める場合には質問をしました。

また、財産の状況に関する監査に当たっては、下記の要領で、財務諸表等（活動計算書、貸借対照表、財務諸表の注記及び財産目録）と帳簿や証拠書類との照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、業務執行については、会則及び事業計画等に基づき適正に執行されており、不正行為または会則等に違反する重大な事実はないことが認められました。

また、法人の財産の状況及び活動の状況に関する会計処理については、下記に示した是正を必要とする事柄があったものの、NPO法人会計基準に準拠しており、下記「是正を要する事項」に示した事項を除いて、財務諸表等に適正に表示されているものと認めました。

記

1. 監査期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2. 会計監査の日時及び場所

日時：令和元年5月7日（火）午前10時30分より午後1時まで

会場：関西学院大学大阪梅田キャンパス K.G.ハブスクエア大阪 1402 教室

3. 監査対象

①平成30年度 日本NPO学会 一般会計

②平成30年度 日本NPO学会 学会賞特別会計

4. 是正を要する事項

① 執行部引継ぎに伴う預金解約利息の処理について

解約された特別会計用普通預金口座（北洋銀行）の利息12円が、口座移行の手続きの過程で、一般会計用普通預金口座（七十七銀行）に入金されていた。少額ではあるが、帳簿上の会計区分に合わせて入出金し、特別会計用の預金口座と一般会計用の預金口座との分離を徹底すべきである。

② 総会資料への預金残高証明書等添付について

通帳コピーについては、個人情報記載の点からウェブ公開はすべきではない。監査時に監事が確認すればよい。

③ 決算書の表記について

一般会計活動計算書における、大会参加費及びセミナー会費は、NPO法人会計基準による活動計算書に合わせ、事業収益として計上すべきである。

なお、一般会計活動計算書と、NPO法人会計基準による活動計算書とが、併記され総会資料とされているが、今後、NPO会計基準による活動計算書への一本化を検討されたい。

以上のとおり、報告いたします。

令和元年5月7日

日本NPO学会
会長 岡本 仁宏 殿

会則第17条第5項3号に基づく「理事に対する意見」書

以下の事項について、今後、担当委員会等で検討されたい。

① 「ノンプロフィット・レビュー」在庫について

「ノンプロフィット・レビュー」在庫については、原則として販売対象ではなく、在庫品計上していない。現時点では保管料も支出されておらず、この処理は適正である。ただし、今後保管料等の経費支出が必要になれば、処分を含め対応を検討すべきである。

② 特別会計について

林雄二郎会員の寄附によって設立された特別会計については、学会賞経費に充てられてきたが、寄附金額を費消し、一般会計からの数次にわたる繰り入れによって維持されてきた。しかし、今年度、理事会で、学会賞の賞金を、今年度廃止する決定がなされた。

学会賞特別会計の残高の生じた経緯を正確に確認したうえでの同残高の取扱い方針について、今後の委員会等で検討されるべきである。

監事 各務 克郎



監事の選任について

会長 岡本 仁宏

1. 監事の選任について

日本NPO学会会則第16条の2（選任等）の4に基づき、濱口博史会員を監事として推薦する。

参考：日本NPO学会会則第16条の2（選任等）

4 監事は、理事会がこれを推薦し、総会の承認を得て選任する。

2. 濱口博史会員の略歴

濱口博史氏 弁護士（濱口博史法律事務所）

昭和37年生れ、東京大学法学部卒業、平成8年弁護士名簿登録（東京弁護士会入会）

弁護士会関係では、東京弁護士会民事訴訟問題等特別委員会委員長、東京弁護士会常議員、日本弁護士連合会民事裁判手続に関する委員会事務局長・副委員長・代議員等を歴任。

官公署関係では、「新しい公共」推進会議・政府と市民セクター等との公契約等のあり方等に関する専門調査会委員、最高裁判所司法研修所弁護教官（民事）、法試験予備試験考査委員（至現在）を歴任。

教育関係では、日本司法書士会連合会・司法書士特別研修講師、明治学院大学法科大学院、青山学院大学法科大学院（客員教授）、法政大学キャリアデザイン学部等で非常勤講師等を歴任。

現在、(公財)花王芸術・科学財団評議員、(公財)助成財団センター評議員、(一財)日本老人福祉財団監事。

主な著作・論文等としては、下記がある。

「実践新民事訴訟法」(共著) (ぎょうせい、平成10年)

「NPO法コンメンタール」(共著) (日本評論社、平成10年)

「当事者照会の理論と実務」(共著) (青林書院、平成12年)

『21世紀の公益法人と制度のあり方を探る』報告書」(共著) ((財)公益法人協会、平成14年)

「新しい非営利法人制度研究会検討報告書」(共著) (新しい非営利法人制度研究会、(独行)経済産業研究所委託調査、平成15年)

「マンション・オフィスビル賃貸借の法律相談」(共著) (青林書院、平成20年)

「最新判例からみる民事訴訟の実務」(共著) (青林書院、平成22年)

「民事弁護ガイドブック」(共著) (ぎょうせい、平成23年)

「民事訴訟代理人の実務 II 争点整理」(共著) (青林書院、平成23年)

「私道・境界・日照の法律相談〈第1次改訂版〉」(共著) (学陽書房、平成23年)

「鼎談 公益法人の法務と実務 ―一般法人法と会社法をめぐって―」公益法人2011年6月号～11月号、2012年1月号(共著) ((公財)公益法人協会、平成23年、24年)

「座談会 民事訴訟のプラクティス (上) (下)」判例タイムズ1368号、1369号(共著) (判例タイムズ社、平成24年)

「実務からみた公益法人・一般法人の理事の役割と責任 (第2版)」(監修) (((公財)公益法人協会、平成27年)

「理事・監事選任を議題として招集された評議員会における評議員提案の可否」公益法人2015年11月号 ((公財)公益法人協会、平成27年)

非営利法人研究学会全国大会報告「法律専門家から見たNPO法の20年」(平成30年9月)

「取締役会議の招集手続きの違法性と取締役会決議の有効性」公益法人2019年2月号 ((公財)公益法人協会、平成31年)

顧問の選任について

会長 岡本 仁宏

1. 顧問の選任について

樽見弘紀会員は、学会設立当初から理事に就任され、その後、2014年からは副会長を、そして2016年からは会長を歴任されるなど、長きにわたり学会運営にご尽力いただきました。これまでの学会活動への貢献と功労を称え、日本NPO学会会則第20条に基づき、顧問への就任を推薦する。

2. 樽見弘紀会員の略歴

氏 名：樽見 弘紀（タルミ ヒロノリ）

所 属：北海学園大学法学部教授・学部長

最終学歴：ニューヨーク大学公共経営大学院修士課程修了

立教大学大学院法学研究科政治学専攻博士後期課程単位取得退学

学 位：修士（行政学）（New York University）

専門分野：政治学、行政学、公共政策学、非営利組織論など

<日本NPO学会における主な役職>

- ・会長（2016年～2018年）
- ・副会長（2014年～2016年）
- ・理事（1999年～2002年、2004年～2010年、2012年～2014年）

参考：日本NPO学会会則 第20条

- 1 本会に顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、会長が推薦して総会において承認する。
- 3 顧問は、本会の活動について助言を行う。
- 4 顧問の解任については前条の規定を適用する。

以 上